

な え ぼ

■事務局 中央区市民部苗穂まちづくりセンター
■〒060-0031 ■中央区北1条東10丁目15-9
■TEL 011-261-3669 ■FAX 011-221-7367
■メール ch.naebo@city.sapporo.jp

第30号 令和3年7月30日発行

令和3年度も半期が過ぎましたが、今年は新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が適用され、昨年以上に厳しく皆さんの生活や地域活動が制限されました。連合町内会や地区社会福祉協議会を始めとする地域活動も感染防止のため多くの事業が昨年度同様に自粛、中止となり寂しい状況が続いています。

現在、ワクチン接種も広く進みはじめています。感染症が収束し以前のような生活や地域活動が行える日常が早く戻るように願っております。

今年度の苗穂連合町内会事業など、地区の情報をお知らせします。

■連合町内会定期総会

定期総会は4月21日（水）に開催を予定していましたが、依然として新型コロナウイルス感染拡大防止が求められていたため、今年度も一堂に会する総会は中止し、議決権行使書による書面決議で行いました。

各单位町内会から選出された評議員に議案書と議決権行使書を送付し賛否を確認した結果、令和2年度事業報告及び収支決算、令和3年度事業計画案及び予算案など、全議案は賛成多数により承認・決定されました。

□令和3年度連合町内会三役

- ◇会 長 堀崎芳寛（第3町内会）再任
- ◇副 会 長 相川裕美（第8町内会）新任（婦人部長兼任）
松田恵樹（ヴェルビュ苗穂町内会）再任
松本哲朗（第8町内会）再任
平澤 茂（第1町内会）再任
- ◇総務部長 木村 誠（第3町内会）再任

令和3年4月吉日

苗穂連合町内会役員・単位町内会評議員 各位

苗穂連合町内会
会 長 堀崎 芳寛

令和3年度苗穂連合町内会総会の議決権行使の結果について

日頃から、町内会活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、本年度の総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面で決議することとし、令和3年4月21日までに議決権行使書をご提出いただいたところで、
この度、行使書を集計し、下記のとおり、総会の議決結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

記

1 集計結果		
第1号議案	令和2年度事業報告	賛成：55、反対：0
第2号議案	令和2年度収支決算報告・確立 金移動・会計監査報告	賛成：55、反対：0
第3号議案	令和3年度事業計画（案）	賛成：54、反対：1
第4号議案	令和3年度収支予算（案）	賛成：54、反対：1
第5号議案	令和3年度役員改選（案）	賛成：55、反対：0

2 議決結果

全ての議案について、評議員定数67名の過半数の賛成をもって可決されました。

■ 春の交通安全街頭啓発

令和3年4月6日（火）から4月15日（木）まで実施された「春の全国交通安全市民総ぐるみ運動」に合わせ、コロナ禍ではありましたが4月15日11時から30分間、北1条通りにおいて、連合町内会役員、交通安全母の会、交通安全運動実践会の人たちや老人クラブ「苗穂洋々会」の皆さん、約40名が感染防止のため間隔をあけ、手旗を振り交通安全の街頭啓発を行いました。



■ 会館の花壇に花苗を植えてくれました



令和3年6月5日（土）、地区青少年育成委員会と「杉の木子ども会」の皆さんが苗穂会館南側の花壇に花苗を植えてくれました。例年は子どもたちと一緒に苗穂駅前の植樹ますに植えていましたが、今年は駅前での工事が進行中であることと、感染を防止するため、会館の花壇へ変更し役員だけで作業を行いました。色鮮やかな花たちが咲き誇っておりますので、機会があれば見てください。

☆令和3年度 連合町内会、社会福祉協議会等の主な行事

【中止となったもの】

実施時期	事業名	実施の状況
3年4月下旬	連合町内会定期総会	書面決議開催
3年5月中旬	社会福祉協議会・会館運営委員会・祭典区合同総会	書面決議開催
3年6月13日	第34回子ども樽みこし	中止
3年8月2日	第11回サマーフェスタ苗穂&こども盆踊り	中止

【今後、実施予定又は未定のもの】

日程（予定）	事業名	実施の状況
3年9月中旬	健康づくり講座	実施予定
3年9月下旬	敬老祝い品の贈呈	実施予定
3年9月下旬	スポーツ等を通じた健康づくり事業	実施予定
3年11月3日	第8回こども秋祭り	未定
4年1月5日	苗穂連合町内会新年会	未定
4年2月7日	第29回雪中運動会	未定

※ 未定となっている行事は、新型コロナウイルスの感染状況等を見ながら判断いたします。

※ 実施予定となっているものも状況により中止となる場合があります。

☆各種お知らせ

■ 苗穂はるにれ児童会館から

□ 児童会館のスタッフが変りました

令和3年4月に児童会館の館長が柴田館長から下川原歩（しもかわら あゆみ）館長に変わりました。今まで同様、よろしくお願いいたします。

前任の柴田館長は、豊平区あやめの児童会館の館長として元気に頑張っています。

（写真 左から下川原館長、吉田指導員、郷家指導員）



□ 児童会館が移転します

苗穂はるにれ児童会館は秋頃、中央小学校内に移転する予定です。移転時期など詳細が決まりましたら「児童会館だより」でお知らせいたします。

□ 子育てサロンに遊びに来ませんか



苗穂はるにれ児童会館では、毎週水曜・木曜・金曜の週3回、子育てサロンを実施しています。

時間は9時～12時です。工作会や体操、お誕生日会など、楽しいことがもりだくさんです。

ぜひ、お子さんと一緒に遊びに来てください。お待ちしております。

【お問い合わせ】 苗穂はるにれ児童会館
(TEL : 221-2271)

■ 苗穂まちづくりセンターから

□ センターのスタッフが変りました

令和3年4月にまちづくりセンターのスタッフの交代がありました。

変わりましたのは金子支援員（写真右）です。伊藤所長（写真中央）、芝崎支援員（写真左）の3名でまちづくりセンターの業務を行っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

□ 諸証明の取次をしています

まちづくりセンターでは住民票や印鑑証明、戸籍証明の取次を行なっています。区役所などに出向かなくて申し込みや受け取りができますので、ぜひご利用ください。お渡しは原則、申込のあった翌日14時以降となり、取次できない証明もありますので、事前にお電話でご確認ください。



【お問い合わせ】 苗穂まちづくりセンター
(TEL : 261-3669)

■ 苗穂会館運営委員会から

□ 苗穂会館の利用のお願い

- ◇ 苗穂会館は連合町内会が札幌市から施設を借り受け、苗穂会館運営委員会を設置し運営にあたっています。
- ◇ 料金は札幌市に納める使用料と運営委員会が会館運営や会館整備に使う運営費からとなっており、低価格で貸室が利用できます。
- ◇ 苗穂会館は地域の皆さんの会館です。サークル活動、会社の会議・研修など様々な目的で使用できますので、ぜひご利用をお願いします。
- ◇ 料 金：令和2年4月から改定しています。 (単位：円)

室 名 (広さ、利用人数)	料 金	使用時間帯			
		9:00～12:00	12:30～16:30	17:00～21:00	9:00～21:00
大集会室 約 162 m ² (～100人)	運営費	2,100	2,500	3,200	6,200
	使用料	3,200	4,000	4,900	9,700
	合 計	5,300	6,500	8,100	15,900
中会議室 約 33 m ² (～18人)	運営費	1,700	2,000	2,300	4,700
	使用料	450	600	700	1,400
	合 計	2,150	2,600	3,000	6,100
小会議室 約 18 m ² (～10人)	運営費	1,100	1,200	1,600	3,000
	使用料	450	600	700	1,400
	合 計	1,550	1,800	2,300	4,400
和 室 約 66 m ² (～36人)	運営費	1,700	2,000	2,300	4,700
	使用料	1,400	1,700	1,900	4,500
	合 計	3,100	3,700	4,200	9,200



大集会室



中会議室



和 室

※町内会など公共性の高い団体の利用の場合、使用料が免除となる場合があります。

また、営利・営業の目的で使用する場合は、使用料が5割増となります。

※新型コロナウイルス感染症の対策を行っていますが、利用される方にもご協力をお願いしております。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては閉館、利用形態の変更などがありますのでご理解ください。

この広報誌に掲載したい情報などがありましたら、まちづくりセンターまでお寄せください。

《この広報誌は、札幌市中央区役所のホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>からもご覧いただけます。》